

防災対策事業推進のための財政支援制度の強化について

東海部会提出

令和6年能登半島地震においては、輪島市、志賀町で震度7を観測するなど能登半島を中心に強い揺れが発生し、多くの住民が死傷しました。

地震による被害としては、土砂崩れによる道路の寸断、未耐震住宅の倒壊、電気や水道などライフラインの寸断、厳しい避難所環境など様々な課題が発生したところです。

特に未耐震住宅の倒壊による被害は甚大で、木造住宅の耐震補強は喫緊の課題と捉えています。

また、避難所においてもさまざまな課題が浮き彫りになってきており、避難所の環境改善対策も喫緊の課題です。

南海トラフ地震の脅威がある中、各市町においても防災・減災の取り組みを進めてきましたが、改めて取り組みの強化を行う必要があります。

このことから、下記事業に対する財政支援制度の新設や強化を強く要望します。

記

- 1 木造住宅耐震補強に対する補助について、現行の補助限度額の引き上げ、並びに安価に短期間で実施できる個室の耐震化・耐震シェルター・防災ベッドなどを対象とした補助の拡充を行うこと。
- 2 避難所における空調整備や井戸の整備など、避難所環境の改善に向けた取り組みの強化が必要であるが、多額の費用を要することから財政支援の強化を行うこと。